平成 28 年 3 月 18 日

各　位

外国投資法人名　iシェアーズ Ⅱ パブリック・リミテッド・カンパニー
代表者名　ディレクター
バリー・オドワイアー
管理会社名　ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
(管理会社コード 13614)
代表者名　ディレクター
バリー・オドワイアー
問合せ先　(代理人) 西村あさひ法律事務所
弁護士　濃川　耕平
(TEL. 03－6250-6200)

iシェアーズ　米国ハイイールド債券ETF（iBoxxドル建てLHYC）(銘柄コード 1361)
および
iシェアーズ　米国債ETF（バークレイズ米 10 年国債）(銘柄コード 1363)
に関する議決権行使にかかる関連書類について

当社は、平成 28 年 3 月 9 日にiシェアーズ 米国ハイイールド債券ETF（iBoxxドル建てLHYC）(銘柄コード 1361)およびiシェアーズ 米国債ETF（バークレイズ米 10 年国債）(銘柄コード 1363)に関する議決権行使基準日設定、ならびにその行使についてのお知らせにて適時開示を行いました。その際、別紙 3 として、年次投資主総会招集通知 （原文）を添付いたしました。その参考訳を、別紙の通り開示いたします。なお、本参考訳は、本議決権行使につき備置する関連書類に追加されます。

別紙　　年次投資主総会招集通知（参考訳）

以上

本書は重要です。直ちに内容をご確認ください。

どのような行動をとったらよいのかについてご不明の場合は、お使いの株式ブローカー、販売員、会計士、その他の専門アドバイザーにご相談ください。

i シェアーズ II パブリック・リミテッド・カンパニー
(変動資本金を持ちファンド毎に債務が分割されたアンブレラタイプの投資会社としてアイルランドで登記済み)

2016 年度年次投資主総会

2016 年 3 月 7 日

本投資法人の投資証券を既に売却若しくは譲渡されている場合は、本書を、購入者若しくは譲渡先に、あるいは売却若しくは譲渡を仲介した株式ブローカー、銀行その他の代理人に、購入者若しくは譲渡先に対して速やかに送付がなされるように、直ちにお渡しください。

登録事務所:J.P. Morgan House, I.F.S.C., Dublin 1, Ireland.
会社登録番号:317171
取締役:Paul McNaughton; Paul McGowan; Barry O'Dwyer; Karen Prooth (英国人); Teresa O'Flynn

i シェアーズ II パブリック・リミテッド・カンパニー
(以下「本投資法人」)

2016 年 3 月 7 日

拝啓　投資主の皆様、

年次投資主総会のご案内

添付書類は、本投資法人の 2016 年度年次投資主総会(以下「総会」)の招集通知及び、総会(又は延期された総会)にご出席いただけないものの総会の議案に投票されたい投資主の方のための代理投票用紙です。

登録済み投資主にのみ、総会の席上で投票する資格があることにご留意ください。本投資法人に対して、ブローカー/ディーラー/その他の仲介業者を通して投資された場合は、かかる業者にご連絡いただき、議決権についてご確認ください。

議題

通知に記載されている議案 1～4 は、本投資法人の通常定款に従い総会の場で提示される通常の事項であり、具体的には、決算書の受領と検討、決算書の検討による本投資法人の業務の評価、監査人の再任、監査報酬決定の取締役への委任になります。議案 1、3 及び 4 では、本投資法人の通常議案の可決が必要です。議案 2 では、議案の可決は必要ありません。

議案 5～8 は、2014 年 9 月に発行された UK コーポレートガバナンスコード B 7.1 項の区分に従って行われる取締役の再任に関するものです。

本投資法人の取締役会は、本投資法人の能力、経験、独立性及び知識の適正なバランスの維持を表明し、取締役会の計画的かつ先進的な維持をサポートします。本投資法人取締役会は、五人の取締役から成り立っており、そのうち二人、すなわちポール・マクノートンとポール・マクゴワンは、地位や判断において独立しており、それぞれの取締役の判断に影響を与える可能性若しくは影響を与えると思われる関係性や状況から免れられるため、本投資法人から独立した取締役とみなされます。彼らは、管理会社、投資顧問会社、あるいはアドミニストレーターやカストディアンなどの第三者であるサービス提供会社から独立しております。バリー・オドワイヤー、カレン・プルース及びテレサ・オーフリンは、非業務執行取締役でブラックロックグループの役職員です。

2015 年の正式な業績評価の際に、オドワイヤー氏、ポール・マクノートン氏、ポール・マクゴワン氏及びカレン・プルースの業績は、効果的なものであり続けると評価され、取締役会や他の任務に必要とされる時間に対するコミットメントを含む、非業務執行取締役としての役割に対するコミットメントを遂行し続けると考えられることが確認されました。

アイルランド中央銀行からの承認の受領を受けて、2015 年 12 月 31 日に退任したコラ・オドナホーの後任として、2016 年 1 月 6 日付でテレサ・オーフリンが取締役に任命されました。

再選を表明している取締役の経歴の詳細は、本書の付属資料 I に記載されています。また、取締役会は引き続き二人の独立した非業務執行取締役を擁することとなり、小規模会社についての最低 2 名の独立取締役の要件につき 2014 年 9 月の UK コーポレートガバナンスコードの B 1.2 項に完全に準拠することが、確認されています。

通知に記載されている議案 9 は、基本定款を変更し、変更した通常定款を採用する提案であり、特別議案の決議が必要です。議案 9 は、2014 年の会社法の規定を反映する形で基本定款を変更するとともに、(i)2014 年の会社法の規定を反映し、(ii)アイルランド中央銀行より課された最近の条件変更を考慮に入れ、(iii)明確化を目的とした技術的読替えを実施し、(iv)総会において議決に付される決議について投票を行うのに、まず投票の要求が必要とされるのを改め、あらゆる決議が投票で決定されることとし、(v)取締役による当社の経営を容易にする一定の事務管理上の柔軟性を導入する変更をした通常定款を採用することを提案しています。

基本定款と通常定款に対する改正案の詳細は、付属資料 II に提示されています。承認された場合、これらの変更は可及的速やかに実施され、英文目論見書の修正が必要な場合には、その英文目論見書の修正の形で実施されます。

推奨

本投資法人の取締役会は、総会で提案される本議案が本投資法人と投資主の全体としての利益に適うものと考えており、したがって、取締役は、皆様が総会の場で本議案に賛成投票されるよう強く提案致します。

結果の公表

総会の結果は、ロンドン証券取引所ウェブサイト上の規制当局ニュースサービスを通じて発表され、本投資法人が証券取引所に上場されているそれ以外の各法域でも適切な方法で公表されます。この結果については、www.ishares.com でもご覧いただけます。

敬具

ポール・マクノートン
会長

付属資料 I

再選を表明している取締役の経歴

ポール・マクノートン (アイルランド人): マクノートン氏は銀行・金融、ファンド運用及び証券処理の業界で 25 年を超える経験を有しています。さらに、マクノートン氏はダブリンと米国の両方で IDA(アイルランド)に 10 年間勤務し、多国籍投資の場としてアイルランドのマーケティングを行いました。その後はアイルランド銀行(Bank of Ireland)の IFSC ファンド事業を立ち上げ、さらにドイツ銀行(Deutsche Bank)に入社してアイルランドでのファンド事業を立ち上げました。同氏は主にダブリンとケイマン諸島でのヘッジファンド管理事業を含むドイツ銀行のオフショア・ファンド事業の統括責任者を務め、続いてダブリン、ロンドン、エジンバラ、ジャージー、フランクフルト、シンガポール、ニューヨークおよびボルティモアで営業するドイツ銀行の世界的なファンド・サービシング事業のグローバル責任者の職を担いました。マクノートン氏はドイツ銀行のグローバル・カストディおよびファンド事業のステート・ストリート銀行(State Street Bank)への売却を主導した後、2004 年８月にドイツ銀行を退職し、現在はアイルランドのいくつかの投資会社およびその他の金融事業体(いくつかのオルタナティブ投資やヘッジファンドの事業体も含まれます。)の顧問および非常勤取締役を務めています。マクノートン氏は、ダブリンのトリニティ・カレッジで経済学の優等学位を取得しています。同氏は、アイルランド・ファンド協会(Irish Funds Industry Association)(以下「IFIA」といいます。)の創立会長を務め、アイルランド政府のミューチュアル・ファンド管理作業部会(Irish Government Task Force on Mutual Fund Administration)の一員として働きました。同氏は、従来型とオルタナティブの両方の資産クラスに関してアイルランドでのファンド事業の拡大に中心的役割を果たしました。

ポール・マクゴワン (アイルランド人): マクゴワン氏は、KPMG(アイルランド)の金融サービス税務パートナーを 25 年以上にわたって務め、KPMG(インターナショナル)で金融サービス税務のグローバル責任者を務めました。同氏は以前に IFSC ファンド業協会(IFSC Funds Industry Association)の会長を務めました。現在は、AEGON アイルランド PLC(AEGON Ireland PLC)の会長およびマイルストーン・アヴィエイション・リミテッド(Milestone Aviation Limited)の取締役を含むいくつかの非常勤取締役を務めています。同氏は、アイルランド首相省により設立された IFSC 資金グループ(IFSC Funds Group)の会長を務め、アイルランド政府の移転価格に関する EU 調停パネル(EU Arbitration Panel)に任命されました。マクゴワン氏は、アイルランド勅許会計士協会(Institute of Chartered Accountants in Ireland)のフェローであり、ダブリンのトリニティ・カレッジでビジネス研究の学位およびハーバード・ビジネス・スクールで企業財務管理のディプロマを取得しています。

バリー・オドワイヤー (アイルランド人):オドワイアー氏は、ブラックロックのマネージング・ディレクターであり、ブラックロックの欧州オープンエンド型ファンドのコーポレート・ガバナンスの監督を担当しています。同氏はブラックロックのアイルランド事業のチーフ・オペレーティング・オフィサーであり、アイルランド、ルクセンブルクおよびドイツのいくつかのブラックロックの企業、ファンドおよび運用会社、ならびにブラックロックの英国の生命保険会社で取締役を務めています。同氏はアイルランドファンド業協会(Irish Funds Industry Association)の運営評議会および金融サービス・アイルランド(Financial Services Ireland)の取締役会の一員です。同氏は 1999 年にブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドにリスク管理責任者として入社し、2006 年に現在の職に異動しました。ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド入社前は、ガートモア・インベストメント・マネジメント(Gartmore Investment Management)、ヒポフェアアインス銀行(HypoVereinsbank)およびナショナル・ウエストミンスター銀行(National Westminster Bank)でリスク管理マネージャーとして勤務しました。オドワイアー氏は、ダブリンのトリニティ・カレッジでビジネス研究と経済学の学位を取得し、1991 年に卒業しました。同氏は勅許公認会計士協会(Chartered Association of Certified Accountants)の資格を持ち、シティ大学ビジネススクールで MBA を取得しています。

カレン・プルース (イギリス人): プルース氏は、ブラックロックのマネージング・ディレクターおよびブラックロックの上場投資信託(ETF)事業である i シェアーズの EMEA 地域担当チーフ・オペレーティング・オフィサー(以下「COO」といいます。)です。同氏は、資産管理業界において 20 年を超える経験を有しています。プルース氏は、2007 年にバークレイズ・グローバル・インベスターズ(Barclays Global Investors)(以下「BGI」といい、現在のブラックロックです。)に入社しました。BGI 入社前は、JP モルガン・アセット・マネジメント(JP Morgan Asset Management)(以下「JP モルガン」といいます。)に 17 年間在籍し、インターナショナル・エクイティ・バランス業務の COO および EMEA 地域のリスク責任者など多くの業務のマネージング・ディレクターを務めました。また、同氏は JP モルガン・チェース・ペンション・プラン(JP Morgan Chase Pension Plan)のトラスティー・ディレクターおよびペンション・プラン投資委員会のメンバーも務めました。JP モルガンに勤務する前は、プルーデンシャル・ポートフォリオ・マネージャーズ(Prudential Portfolio Managers)の計量アナリストでした。プルース氏は、1986 年にリーズ大学の数学およびオペレーショナル・リサーチ学科を第一級優等学位で卒業しました。

*テレサ・オーフリン (アイルランド人):*オーフリン氏は、再生可能エネルギーインフラ事業を立ち上げるために 2011 年にブラックロックに加わったマネージング・ディレクターで、プラットフォームの統合成功、資金調達及び全般的な発展に主導的な役割を果たしました。2011 年にブラックロックに入社する前は、オーフリン氏は NTR とその子会社で上級執行役員として 8 年間勤め、米国とヨーロッパの再生可能エネルギー取引において 25 億ドルの事業を指揮しました。オーフリン氏は、NTR の風力ポートフォリオ会社において精力的に取り組み、事業・戦略計画、資本調達、タービン調達、電力購入契約交渉、電力プロジェクト買収等を含む責任を任されていました。オーフリン氏はまたエアトリシティ北米マネージメントチームのシニアメンバーで、15 億ドル以上のローンやタックス・エクイティ取引のオリジネーション、ストラクチャリング、交渉に関してプロジェクト・ファイナンスチームを指揮しました。2004 年にエアトリシティに加わる前は、オーフリン氏はダブリンの KPMG の税務マネージャーであり、製造、医薬、石油・ガス、航空機リース、サラブレット競走馬を含む幅広い産業を通して国内及び多国籍の顧客にアドバイスを行っていました。オーフリン氏のキャリアは 1998 年にアーサー・アンダーセンで始まりました。オーフリン氏は、1998 年にアイルランド国立大学ゴールウェイ校にて首席で商学士を取得し、公認会計士(ACA)と租税コンサルタント(AITI)の資格を持ち、アイルランド租税協会の一員でもあります。

i シェアーズ II パブリック・リミテッド・カンパニー
2016 年度年次投資主総会の招集通知

本書は重要です。直ちに内容をご確認ください。

どのような行動をとったらよいのかについてご不明の場合は、皆様がお使いの株式ブローカー、銀行マネージャー、販売員、会計士、その他の専門アドバイザーにご相談ください。

以下決議に付き、i シェアーズ II パブリック・リミテッド・カンパニー(以下「本投資法人」)の 2016 年度年次投資主総会を、2016 年 4 月 15 日(金)の午前 10 時 30 分(又はその延会時)より、ブラックロックオフィス 1 階、ボールスブリッジ・パーク 2、ボールスブリッジ、ダブリン 4、アイルランド共和国(office of BlackRock, 1st Floor, 2 Ballsbridge Park, Ballsbridge, Dublin 4, Ireland)にて開催致しますことを、ここにご通知申し上げます。

1. 2015 年 10 月 31 日終了の会計年度における本投資法人の取締役報告及び財務書類並びに監査報告の受領及び検討の件。(通常議案 1)。

2. 本投資法人の業務を評価する件(この議案については議案の可決は必要ありません)。

3. プライスウォーターハウスクーパースを本投資法人の監査人として再任する件(通常議案 2)。

4. 監査報酬の決定を取締役に委任する件(通常議案 3)。

5. 英国コーポレートガバナンス B 7.1 条に従い、本投資法人の取締役としてポール・マクノートンを再選する件(通常議案 4)

6. 英国コーポレートガバナンス B 7.1 条に従い、本投資法人の取締役としてポール・マクゴワンを再選する件(通常議案 5)

7. 英国コーポレートガバナンス B 7.1 条に従い、本投資法人の取締役としてカレン・プルースを再選する件(通常議案 6)

8. 英国コーポレートガバナンス B 7.1 条に従い、本投資法人の取締役としてバリー・オドワイヤーを再選する件(通常議案 7)

9. 本投資法人の通常定款 73 条と英国コーポレートガバナンス B 7.1 条に従い、本投資法人の取締役としてテレサ・オーフリンを再選する件(通常議案 8)

10. Companies Act 2014 (2014 年会社法)の規定を反映するよう基本定款を変更し、Companies Act 2014 (2014 年会社法)の規定及び添付の付記に記載されているその他の変更を反映するよう変更された通常定款を採用する件(特別議案 1)。

取締役会の指示により

チャータード・コーポレート・サービシズ
秘書役
2016 年 3 月 7 日

注

総会が必要とする定足数は、直接出席若しくは代理人による投資主 2 名です。総会の予定開始時刻から 30 分経過後に定足数が出席していない場合、あるいは総会の間でも定足数が欠けた場合、総会は翌週の同じ曜日、同じ時刻と場所に延期されるか、あるいは取締役が決定する日付、時刻、場所に延期されます。延期された総会において、総会を開催する予定開始時刻から 30 分経過後に定足数が出席していない場合に、その総会が取締役の決議以外の方法で招集されていたのであれば総会は解散されますが、総会が取締役の決議により招集されていたのであれば、総会に出席している 1 名若しくは複数のメンバーを定足数とします。

出席権及び投票権

1. 本投資法人では、2016 年 4 月 13 日午後 6 時の時点で又は年次投資主総会(以下「**AGM**」)が延期された場合には延期された総会の 2 日前の日(以下「記録日」)の午後 6 時の時点で、本投資法人のメンバー登録簿に登録されているメンバーの方のみが、AGM 又は該当する場合はその延期総会に出席し、発言、質問、投票する権利を有し、その時点で自己の名義で登録されている投資証券数についてのみ投票できます。基準日以降のメンバー登録簿の変更は、AGM 又はその延期総会に出席及び/又は投票する権利の判断に関しては無視されるものとします。

代理人の任命

2. AGM に出席し、発言、質問、投票する権利のあるメンバーの方は、本人の代わりに AGM に出席し、発言や投票する代理人を任命し、異なる証券口座で保有している投資証券に関して同時に複数の代理人を任命する権利を有します。1 人又は複数の顧客の代理の仲介者となっているメンバーの方は、その各顧客又は各顧客が指定する者に代理権を付与することができ、保有する複数の投資証券について議決権を不統一に行使することができます。代理人を任命しても、本人が後日総会及び延期総会に出席し、発言、質問及び投票することを希望する場合は、それが妨げられることはありません。代理人は本投資法人のメンバーである必要はありません。複数の代理人の任命を希望される方は、本投資法人秘書役であるアイルランド共和国、ダブリン 14、ダンドラム、エグリントン・テラス、テイニー・ホール(Taney Hall, Eglinton Terrace, Dundrum, Dublin 14, Ireland)所在のチャータード・コーポレート・サービシズ(Chartered Corporate Services)に対して、電話では+353 1 298 71444 まで又は E メールでは blackrock@corporateservices.ie まで、通常営業時間内にご連絡ください。

3. この AGM の通知には、代理投票用紙が添付されています。代理投票用紙を有効にするためには、正しくご記入の上署名捺印し、委任状又はその他の権限委譲書の写しを添えて、本投資法人秘書役であるアイルランド共和国、ダブリン 14、ダンドラム、エグリントン・テラス、テイニー・ホール(Taney Hall, Eglinton Terrace, Dundrum, Dublin 14, Ireland)所在のチャータード・コーポレート・サービシズ(Chartered Corporate Services)の事務所に提出してください。 書類は、AGM 又は延期 AGM の予定時刻の遅くとも 48 時間前までに、又は(AGM 又は延期 AGM と同日以外に投票が行われる場合は)委任状又はその他の権限委譲書が使用されるべき投票が行われる遅くとも 48 時間前までに提出してください。この代理投票用紙に変更を加える場合は、代理投票用紙の署名者が必ずイニシャルを記入してください。

4. 上記の注 2 の他に、本投資法人の通常定款に従い、AGM 又は延期 AGM の予定時刻の遅くとも 48 時間前までに、又は(AGM 又は延期 AGM と同日以外に投票が行われる場合は)委任状又はその他の権限委譲書が使用されるべき投票が行われる遅くとも 48 時間前までに受信されることを条件に、代理人の任命は次の方法で行うこともできます。

   a. +353 1 2169866 まで、ファックスで送信(判読可能な状態で受信されることを条件にします)、又は

   b. E メールで blackrock@corporateservices.ie に送信(会社名を入力してください)。

5. 法人の場合は、代理投票用紙には会社印を捺印し、適切に授権された役職員又は弁護士が代理で署名する必要があります。

投票権及び本投資法人の発行済投資口総数

6. メンバーには、(a) 本人がAGMに出席する又は、(b) 代理で投票する代理人を任命する、という複数の投票方法があります。共有名義口座の場合、出席又は代理投票により投票を行う上位者の投票が、他の登録名義人の投票を排除した上で受け付けられます。この場合の上位者とは、共有名義口座の登録上の名前の順序によって判断されます。

7. 挙手投票では、出席している各メンバー本人及び各代理人には1つの投票権があります(どの個人にも複数の投票権はありません)。投票では、各メンバーが保有する各投資証券のそれぞれに付随する投票権が1つあります。

8. AGMで投票を行う場合は、本人が出席しているか代理人が出席しているかにかかわらず、複数の投資証券を保有するメンバーは保有する全ての投資証券に対して同様の投票をする義務はありません。

9. 通常議案は、本人又は代理人が出席しているメンバーの単純過半数の投票によって可決されます。特別議案は、本人又は代理人のいずれかが出席しているメンバーの投票の75%以上の多数で可決されます。

10. AGM又は延期AGMに正当に提出され、事務的なものであるか実質的なものであるかにかかわらず(決議を変更する議案や総会の延期についての議案も含みますが、それには限りません)、このAGMのご案内に記載されていないその他の議事については、代理人はその判断で行動します。

取締役の任命書

11. 本投資法人の取締役任命書の写しは、この通知の日付から AGM の終了時まで、本投資法人の登録事務所で平日(土日祝日を除く)の通常営業時間内に閲覧できます。また、AGM の開催場所でも AGM の遅くとも 15 分前から AGM の開催中に閲覧できます。

付属資料

基本定款と通常定款の改正案

(a) 基本定款及び通常定款において、Companies Act 1963(1963 年会社法)、Companies (Amendment) Act 1983(1983 年会社(修正)法)及び Companies Act 1990(1990 年会社法)という文言及びその定義を全て削除し、Companies Act 2014(2014 年会社法)についての同等の文言に置換する。

(b) Companies Act 1963(1963 年会社法)付則 1 の表 A という文言を削除する。

(a) 「費用等」の定義を以下のとおり変更することで、スワップの調整で支払われることになる料金を費用等に含める。

"「費用等"」,とは、いずれかのファンドについて、全ての印紙税等、税金、賦課金、仲介料、銀行手数料、外国為替スプレッド、利息、カストディアン又はサブ・カストディアンの手数料(売買関係)、振込手数料、登録手数料及びその他の費用等であって、関係ファンドの資産の当初取得若しくは増加、又は投資証券の設定、発行、売却、交換若しくは買戻し、又は本投資の売却若しくは購入に関連するか、又は証書かその他に関するかを問わず、当該費用等の支払いに関係する取引若しくは売買に関して、又はかかる取引若しくは売買の前に、又はかかる取引若しくは売買に関連して、又はかかる取引若しくは売買に起因して、又はかかる取引若しくは売買と同時に、支払うべきとなった、又は支払うべきとなる可能性のあるものをいう。疑義を避けるために付言すると、これには、申込価格及び償還価格を計算する際のスプレッド(純資産価額を計算する目的で資産を評価した価格と、申込の結果として当該資産を購入する、及び償還の結果として当該資産を売却する場合の見積価格との差を考慮した額並びに/又は申込若しくは償還の結果として要求されるスワップを調整するために支払うべき費用を考慮した額)の準備金が含まれるが、投資証券を売買する際に代理人へ支払うコミッション、又は関係するファンドの投資証券の純資産価額を確定する際に考慮された可能性のあるコミッション、税金、料金若しくはコストは含まれないものとする。

(b) 「ファンド」の定義を以下のとおり変更することで、「UCITS ETF」の名称を含めるようにする。

「ファンド」とは、本通常定款の第 8 条に従って維持されるファンドをいい、これは 1 つ 1 つが別々に保管されるものとし、その 1 つ 1 つに対して、各当該ファンドに帰しうる、又は配分される全ての資産及び債務の収益及び費用が、充当され、又は課されるものとする。また、このうち UCITS 上場投資信託として設立されたファンドは、随時適用法令により要求される、「UCITS ETF」という名称か又は別の名称を使用する。

(c) 「本構成員」の定義を削除し、「本構成員」、「保有者」及び「登録保有者」の文言を、通常定款で一貫するよう、該当する場合全てについて「本投資主」という文言に変更する。

(d) 「最低投資額」の定義を以下のとおり明確化する。

「最低投資額」とは、いずれかのファンドに関して、関係するクラスの参加投資証券の当初最低申込額として、~~目録見書において~~取締役が随時定める参加投資証券の額又は数をいう。

(e) 「最低追加投資額」の定義を以下のとおり明確化する。

「最低追加投資額」とは、いずれかのファンドに関して、関係するクラスの追加参加投資証券の~~本構成員~~本投資主による~~いくらでも~~最低申込として、~~英文目録見書において~~取締役が随時定める参加投資証券の額又は数をいう。

(f) 「登録簿」の以下の定義を含める。

「登録簿」とは、本法に従って保管される本投資主の名簿をいう。

(g) 「本投資主」の定義を以下のとおり明確化する。

「本投資主とは」、出資者投資証券の保有者を含む、~~本投資法人及びファンドの~~登録簿における投資証券の~~保有者達~~保有者をいう。

(h) 「特別決議」の定義を以下のとおり変更し、2014 年会社法の規定を反映し、ファンド及びクラスの議案に対する言及を定義に含めるようにする。

「特別決議」とは、~~1963 年会社法の~~本法の第 ~~141~~191 条に従って可決された本投資法人の~~特別決議~~決議、又はファンド若しくはそのクラスの議決権を有する本投資主による投票数の 75%以上をもって可決された本投資主の決議をいう。

(i) 第 10 条に以下の条項を追加することで、取締役又は代理人が同意しない限り投資証券の発行の申込を撤回不可能にする。

参加投資証券の発行の申込は取消不能である。ただし、取締役又は代理人が別途同意する場合はこの限りでない。

(j) 第 11 条第(b)項を以下のとおり変更することで、申込価格に費用等を追加することに関連する規定を明確化し、取締役の判断により申込価格に希薄化防止賦課金を適用する。

当初申込期間の後に発行されるいずれかのクラスの参加投資証券1口当たりの申込価格は、関係する取引日に関して、本通常定款に従って参加投資証券の純資産価額の決定により、かつこれに取締役がその裁量で費用等に関する適切な引当金として随時決定することができる金額を加えて、~~費用等に関する適切な定めとして決定することができる金額を加えて、~~確定されるものとする。申込価格の計算において、取締役は、正味の申込金額が取締役の決定する純資産価額の割合を超える取引日には、取引費用への充当及び関係するファンドの裏付資産の価額維持のために、希薄化防止賦課金を加算することによって申込価格を調整することができる。申込価格の支払いは、管理会社の裁量で、第(c)項で言及する本投資の譲渡、現金、又は上記の本投資の譲渡及び現金によって、並びに管理会社が随時決定する割合で、履行されるものとする。申込価格の支払いが本投資の譲渡によって履行される場合、発行される参加投資証券の数は、関係取引日に管理会社が決定するカストディアンに引き渡される本投資の価額に等しい額の現金同等物と引換えに発行されうる数を超過しないものとする。

(k) 第 11 条(f)を以下のとおり変更することで、英文目論見書にて定められている方法において、投資証券を発行するために本投資法の権限を明確にする。

証券取引所に上場されている参加投資証券に関して、その投資証券の取引価額がその純資産価額を著しく上回らないようにするために、関係取引所に上場されているファンドのあるクラスの投資証券の終値が、最低でも連続する10営業日の間、当該クラスの純資産価額の105パーセント(又は取締役が決定するこれより低い率)を上回る場合、管理会社は、第(b)項の定めにかかわらず、その裁量により現金と引換えに投資証券を

発行することができる。ただし、当該状況における投資家1人当たりの最低現金申込額は、関係英文目論見書に定める額を下回らないことを条件とする。

(l) 第 13 条に以下の条項を追加することで、アイルランド中央銀行の最新の要件を反映する。

取締役は、その絶対的な裁量で、参加投資証券の割当て、償還又は~~転換~~交換の対象となる者に、引受け、償還又は~~転換~~交換(場合に応じる。)される総額を参照して取締役が決定する割合で、手数料を支払うよう要求することができる。当該手数料は、割当て又は~~転換~~交換される各参加投資証券については参加投資証券ごとに当該参加投資証券の純資産価額の5%、償還される各参加投資証券については3%に相当する額を超過しない。取締役は、取引日に、(上記の上限額を条件として)各参加投資証券に課される手数料の額に関して、申込者を区分することができる。

償還手数料の上限は、総会での投票総数の単純多数による事前の投資主からの承認又は関連したクラスの全ての投資主の書面での決議なしに引き上げられないものとする。償還手数料を引き上げる場合は、それを実行する前に妥当な通知期間を設けるものとする。

(m) 第 16 条第(e)項を以下のとおり変更することで、ファンドの特定のクラスのために締結した証書から生じる負債及び利益に関連する規定を明確化する。

(特定のクラスの通貨が当該ファンドの基準通貨ではない場合)ファンドのある特定のクラスの目的のために~~ファンドの特定のクラスのために~~締結された証書並びに当該目的で開始された取引から生じた経費及び関係する負債/利益(通貨変動リスクのヘッジを含むがこれに限られない、)は、当該クラスに排他的に帰するものとする。通貨ヘッジされたクラスの投資証券は、中央銀行の要件に従う場合を除いて、これらの取引の結果としてレバレッジがかかってはならないものとする。

(n) 第 17 条第(b)項(viii)を以下のとおり変更することで、集団投資スキームの評価に適用されている評価規定を変更する。

本投資法人の資産の評価に使用される評価原則は、次のとおりである。
【略】…

(i) ~~オープンエンド型又は~~集合投資スキームの持分、ユニット又は参加権は、以下のいずれかで評価される。

A. 入手可能な最新の、~~当該オープンエンド型~~集団投資スキーム(~~クローズエンド型集団投資参加スキームの持分、ユニット又は参加権~~)によって公表される当該投資証券、ユニット又は参加の純資産価額

B. 当該集団投資スキームによって公表される最新の入札価格

C. 集団投資スキームが規制市場で上場、見積もり、又は取引されている場合には、規制市場で上場又は通常取引されている本投資に適用される上記の規定に従う~~って評価される~~。

以上は、英文目論見書に規定された条件によって行われる。

(o) 第 17 条に以下の条項を追加することで、適用される法規を参照し、OTC デリバティブの評価の規定を含める。

上記の各号にかかわらず、OTC デリバティブ契約は、関係する規制の要件及び/又は中央銀行の要件に従って選択的に評価されることがある。

(p) 第 17 条第(b)項(xv)を以下のとおりに変更することで、本投資法人の資産から費用等を払う柔軟性を持たせる。

資産の純資産価額の計算上、
【略】…

取締役はその裁量で、費用等の定めにあたる額を適用することができる。

(q) 第 18 条第(c)項(iii)を以下のとおりに変更することで、一つのファンドから別のファンドに移動されている投資の評価規定を明確化する。

第 25 条に基づくファンド間の交換により、あるファンド(以下「原ファンド」)からの別のファンド(以下「新ファンド」)に移転される予定の本投資又は金銭は、第 25 条に従って交換請求が受領された、又は受領されたとみなされる取引日の評価時点の直後に、原ファンドの負債及び新ファンドの資産とみなされるものとする。

(r) 第 19 条に以下の条項を追加することで、ファンドの経費を資本に請求できる柔軟性を持たせる。

本通常定款の定めにかかわらず、ファンドの手数料、費用及び負債は、中央銀行の要件に従ってファンドの資本に請求することができる。

(s) 第 20 条第(c)項を以下のとおりに変更することで、英文目論見書にて定められる方法にて、現物支給の償還をする本投資法人の権限を明確にする。

証券取引所に上場されている投資証券に関しては、投資証券の取引所での取引価額が当該投資証券の純資産価額を大幅に下回らないようにするために、当該取引所のファンド内のクラスの投資証券の市場終値が少なくとも連続 10 営業日以上、そのクラスの純資産価額の 95 パーセント(又は取締役が定めるそれより高い割合)を下回った場合、管理会社は、第(a)項の定めにかかわらず、その裁量により本投資主の要求に応じて、当該クラスの投資証券を償還することができる。ただし、これは、管理会社が上記のとおり交換ベースで本投資主に譲渡されるはずだった本投資を清算して投本資主が受取金から発生経費を差し引いた金額を受け取ることを条件とする。

(t) 第 20 条第(f)項を以下のとおりに変更することで、アイルランド中央銀行の最新の要件を反映する。

本投資法人がいずれかの取引日に、合計でいずれかのファンドの純資産価額の 10%を上回る金額について、償還請求~~又は~~第 25 条に定める交換請求を受け取った場合(管理会社の裁量で、現物での償還請求を除くことがある。)、管理会社の裁量で、当該償還の受取金が未払いである場合に限り、全ての当該請求(現物での償還請求を除くことがある。)が当該ファンドの純資産価額の 10%を上回らないように、当該ファンドの参加投資証券の各償還請求又は交換請求を按分して減額することができる。管理会社がこの権限を行使したことが理由で償還請求~~又は~~交換請求の一部が実施されていない場合、その一部は、もともとの請求が完全に充足されるまで、請求が翌取引日及びそれ以降の各取引日(これらの各取引日に関して管理会社は同様の権限を有する。)になされたかのように取り扱われるものとする。~~ただし、償還請求又は交換請求が管理会社の上~~

~~記の権限行使により充足されていない場合、当該償還請求又は交換請求は、常に、その後の請求よりも優先して、実施されるものとする。~~

(u) 第 20 条に以下の条項を追加することで、申請者が償還に関連する必要な投資証券を引き渡さなかった場合の取締役の権限を明確化する。

申込者が当該日時までの償還に関して当該ファンドの必要な参加投資証券を引き渡さなかった場合、取締役は、その単独の裁量で償還注文を失効させることができ、申込者は、申込者が適時に必要な投資証券を引き渡さなかったことの結果として本投資法人が被った一切の損失に関して本投資法人に補償するものとする。

(v) 第 20 条に以下の条項を追加することで、取締役又は代理人が同意しない限り投資証券の償還申込を撤回不可能にする。

参加投資証券の償還の申込は取消不能である。ただし、取締役又は代理人が別途同意する場合はこの限りでない。

(w) 第 21 条第(a)項を以下のとおり変更することで、償還額から差し引きできるものについて、費用等を含めることができることを明確化し、取締役の判断により償還額に希薄化防止賦課金を適用することができる柔軟性を持たせる。

いずれかのクラスの参加投資証券の償還額は、純資産価額から**関連する費用等及び**第(b)項に基づき支払われるべき償還配当を差し引いた金額とする。**償還額の計算において、取締役は、正味の償還が取締役の 決定する純資産価額の割合を超えるあらゆる取引日において、取引費用への充当及び関係するファンドの裏付資産の価額維持のために、希薄化防止賦課金を控除することによって償還額を調整することができる。**償還額の支払いは、取締役の裁量で、第 ~~20~~ **11** 条で言及する本投資の譲渡、現金、又は上記に記載の本投資の譲渡 及び/若しくは現金により行われる。

(x) 第 21 条に以下の条項を追加することで、取締役の判断により、償還請求に応えるためにファンドが負担したコストを補う柔軟性を持たせる。

取締役が受領した償還請求によって違約金を支払い、預金を解約すること、又は第 17 条に従って計算された価額を下回る価格で本投資を換金することが必要になると取締役が判断する場合、関係する投資証券に関する償還額は、関係するファンドが被ることになる価額減少又は違約金の比例的部分だけ、取締役が公正かつ公平とみなし、カストディアンが承認する方法で減額されるものとする。あるいは、取締役は、第 86 条第(a)項に従って、本投資法人又は関係するファンドに関して有効な借入規制に常に従って、本投資法人のために資金借入を取り決めることができ、かかる借入の費用は、取締役が公正かつ公平とみなす範囲で上記のように按分できる。

(y) 第 23 条第(a)項を以下のとおり変更することで、ファンドあるいは投資証券のクラスを終了する通知の発表時あるいはアイルランド中央銀行によって一時停止が要請される場合に投資証券のクラスを一時停止する規定を行い、一部の規定を明確化して本投資法人の英文目論見書における一貫性を保つ。

【略】…

(vi) 本投資法人の解散又はファンド若しくはある投資証券のクラスの終了を決議するために投資主総会の招集通知を行ったとき

【略】…

(xi) UCITS 規則に従い、中央銀行によって一時停止が要請された場合

(z) 第 33 条(c)を以下のとおり変更することで、取締役が投資証券の譲渡の登録を拒否する可能性のある追加の状況を指定する。

適格保有者でない者の場合、譲渡により譲渡人若しくは譲受人の保有数が当該最低保有数(ある場合)を下回る場合、**取締役の意見で、本投資法人が本来であれば負うことも受けることもなかった納税義務を負い、**若しくは金銭上の不利益を受ける譲渡の場合、又は、その他本通常定款に記載する若しくは**英文目論見書に記載する**投資証券の保有に関する制限に違反することになる場合、取締役は投資証券の譲渡の登録を拒否することができる。

(aa) 第 50 条を以下のとおり変更することで、1 名の取締役及び 1 名の任意の投資主が総会を招集することができると規定している 2014 年会社法第 177 条、第 178 条及び第 1101 条を反映する。

取締役は、総会を招集することができる。取締役は、自らが適切と考える場合はいつでも臨時総会を招集することができ、臨時総会は当該要請に応じて招集することもできる。これが行われなかった場合は、当該要請を行った者が本法に定める方法で、これを招集することができる。いずれかの時点で定足数を満たすに十分な取締役が本国に存在しない場合、いずれかの取締役又は本投資法人の ~~2 名の本構成員~~ 1 名の本投資主が、取締役が総会を招集する場合と可能な限り同様の方法で、臨時総会を招集することができる。

(bb) 第 52 条を以下のとおり変更することで、関連クラスやファンドで投資主がたった一人の場合における、その一人に対するファンドのクラス総会及び投資主総会についての定足数要件を改正する。

臨時総会で処理される全ての議事は、特別とみなされるものとする。さらに、勘定及び貸借対照表の審議、取締役及び監査役の報告、退任する取締役及び監査役に代わって就任する取締役及び監査役の選出並びに監査役の任命及びその報酬の決定を除く、年次総会で処理される全ての議事も同様であるものとする。本通常定款で別途定められている場合を除き、臨時総会に関する本通常定款の定めは、クラス総会及びファンドの本投資主の総会を準用するものとする。ただし当該総会の定足数は、関係するクラス又はファンドについて 1 名の本投資主しかいない場合、各関係するクラス又はファンドにおいて 1 名の本投資主とする。

(cc) 第 53 条第(b)項を以下のとおり変更することで、当初の会議の直後の営業日(翌週の同日ではない)に総会を延期できるようにする。

当該会議の指定された時刻から 30 分以内にかかる定足数の出席がない場合、又はある会議の開催中に定足数の出席がなくなった場合において、当該会議は、~~次週の同じ曜~~翌営業日、同じ時刻及び同じ場所に延期されるか、又は取締役が決定する別の日時及び場所に延期されるものとする。かかる延期後の会議において、当該会議の指定された開催時刻から 30 分以内にかかる定足数の出席がない限り、当該会議は、 取締役の決議によらない方法で招集された場合にあっては解散するものとし、当該会議が取締

役の決議によって招集された場合にあっては、当該会議に出席している~~本構成員~~本投資主の数を定足数とするものとする。

(dd) 第 59 条第(b)項を削除し、第 57 条を下記のとおり変更することで、会議の採決結果は投票のみで決定されることを反映する。

どの会議においても、会議の採決結果は投票で決定するものとする。~~会議の採決結果は、事前に若しくは、挙によって投票を正式に決定していない限り、挙手にて決定するものとする。投票が要求されない限り、議案は、採択、満場一致の採択、特定の多数での採択、否決、又は特定の多数での不採択と議長が宣言し、その旨が総会の議事録に記載されれば、議案に賛成又は反対の票数や割合の証明なしに事実の確定的な証拠となります。投票の要求は、議長によって承認された場合のみ投票を行う前に取り下げられる。その取り下げられた要求は、要求の前に申告された挙手の結果は無効とならない。~~

投票は、議長が指示した方法で行われ、議長は投票検査人(投資主である必要はない。)を任命し、投票結果の発表の日時と場所を決定することができる。投票の結果は、投票が要求された会議の結果とみなされる。

(ee) 第 58 条第(b)項を以下のとおり変更することで、3 人の投資主が投票を要求できることを規定し、2014 年会社法第 189 条の要件を反映する。

(b) (自ら又は代理人をもって)出席している、当該会議における議決権を有する少なくとも~~5名本構成員~~3名の本投資主

(ff) 第 60 条を下記のとおり変更することで、会議の採決結果は投票のみで決定され、投票を明確にするためにそれぞれの投資主は、一投資証券当たり一つの議決権があることを反映する。

議決権は、自らまたは代理人をもって行使できる。いずれかのクラスの投資証券にその時点で付されている一切の権利または制約に従い、~~挙手にあたっては、自ら出席している全ての本投資主及び全ての代理人が 1 議決権を有し、~~投票にあたっては、自らまたは代理人をもって投票する全ての本~~構成員~~投資主が、各本~~構成員~~投資主が所有する 1 投資証券につき 1 議決権を有するものとする。

(gg) 第 61 条を下記のとおり変更することにより、会議の採決結果は投票のみで決定されることを反映する。

~~挙手又は投票のいずれに基づくかを問わず、~~議決権が賛否同数の場合において、~~挙手が行われたか又は~~投票が請求された会議の議長は、自己が有するその他一切の議決権に加え、1 票を投じることができるものとする。

(hh) 第 63 条を以下のとおりに変更することにより、会議の採決結果は投票のみで決定されることを反映する。

精神異常の状態にあるかまたは精神障害に関わる事項につき管轄権を有する裁判所(本国に所在するかその他の場所に所在するかを問わない。)により命令が下された本~~構成員~~投資主は、~~挙手に基づくか投票に基づくかを問わず、~~自己の心神喪失者補佐人、管財人、後見人または当該裁判所が指名するその他の者をもって議決権を行使することができ、いずれのかかる心神喪失者補佐人、管財人、後見人またはその他の者も、~~挙手に基づくか投票に基づくかを問わず、~~代理人をもって議決権を行使することができる。議決権を行使すると主張する者の権限に関わる、取締役が得心する証拠が、当該

議決権が行使される会議または延期後の会議の指定された開催日時から起算して、取締役が随時決定する日数以上前に、本事務所または委任状用紙の預託のために本通常定款に従って定められたその他の場所に預託されるものとし、不履行のある場合において、当該議決権は行使不能となるものとする。

(ii) 第 65 条第(a)項を以下のとおり変更することで、代理人文書に関連する 2014 年会社法第 184 条の要求を反映する。

私/私たち
は、

冒頭記載の投資法人の~~本構成員~~本投資主であり、本書面により

の
を、
又はこの者が代理できない場合には
を、
20 年 月 日に開催予定の当該投資法人の総会(場合に応じて年次総会又は臨時総会)及びその延期後の総会において私/私たちに代わって私/私たちのために議決権を行使する私/私たちの代理人に指名する。

この様式は、[ ]年 月 日付で署名された。
本書式を決議にき賛成/棄権/反対するために用いる。

別段の指示のない限り、当該代理人は、自己が適切と判断するとおりに、議決権を行使し、又は議決権の行使を差し控える。

* 希望しない方を取消線で抹消する。

(jj) 第 66 条を以下のとおり変更することで、会議開催若しくは延期した会議の開催又は委任状用紙が使用される投票の指定時間から少なくとも 24 時間前までに委任状用紙を提出する必要があることを規定する。

代理人を指名する用紙及び当該用紙の作成の何らかの権限書又は公証人によって若しくは取締役により承認されたその他の何らかの方法で認証された証書は、本事務所又は(当該本~~構成員~~投資主の選択により)当該会議を招集する通知において若しくはかかる通知をもって預託のために指定されることのあるその他の複数の場所に(ある場合)、当該会議若しくは延期後の会議の指定された開催日時又は(当該会議若しくは延期後の会議と異なる場所又は日付に投票が行われる場合にあっては)当該用紙が行使される投票の指定された実施日時から起算して、~~取締役が随時決定する日数~~ 24 時間以上前に預託されるものとし、不履行のある場合においては、有効なものとして取り扱われないものとする。

(kk) 第 66 条に以下の条項を追加することで、2014 年会社法の第 183 条第(7)項に準じて、電子的方法で会社に用紙を送信することによる委任状用紙を有効にする。

第 66 条第(a)項で言及されている委任状用紙の預託は、委任状の送付又は送達により効力が発生するのではなく、委任状を電子的手段で本投資法人に送付することにより効力が発生する。また本項は、第 66 条第(a)項に言及される他のものの預託にも同様に適用される。

(ll) 第 71 条に以下の条項を追加することで、取締役の任期に関連する規定を明確化する。

疑義を避けるために付言すると、上記の定めを除き、取締役の交代に関するその他の要件はない。

(mm) 第 93 条を以下のとおりに変更することで、2014 年会社法第 161 条第(6)項の観点から、通信手段を用いた取締役の会議に関連する追加の規定を行い、かかる会議がアイルランドで開催されたとみなす。

いずれの取締役又は代理取締役も、取締役会又は取締役のいずれかの委員会に、会議用電話、その他当該会議に参加する(一箇所には集まっていない)全ての人が~~互いの発言を聞くことのできる~~(ただし、(直接あるいは電話、ビデオ若しくはその他の電子的通信手段を利用して))互いに発言することができ、かつ互いの発言を聞くことができる遠隔通信機器を利用して、参加することができ、~~る。ある会議へのかかる参加は、~~また、かかる会議に参加する取締役又は委員会委員は、当該会議に自ら出席していることになるものとし、議決権を有し、定足数に数えられるものとする。かかる会議は、アイルランドでの開催とみなされるものとする。

(nn) 新たな第 97 条を追加することで、書面による取締役の決議を規定する。

書面による取締役の決議あるいはその他の文書

取締役の会議又は取締役の委員会の通知を受領する権利を持つ取締役全員によって署名された決議又はその他の書面による文書は、あたかも正式に招集及び開催された取締役の会議又は(場合によっては)取締役の委員会で可決されたごとく有効であり、それぞれが 1 名以上の取締役によって署名された同一内容の複数の文書によって構成され、かかる決議又はその他の 1 つ若しくは複数の文書は、正式に署名されたときに、ファクシミリ送信、電子メール又は文書内容を送信するその他の同様の手段によって交付又は送信することができる(ただし、取締役が一般的に又は個別の場合に別段の決定をする場合を除く)。代理取締役によって署名された決議又はその他の文書は、その任命者によって署名される必要はなく、また、代理取締役を任命した取締役によって署名された場合は、代理取締役として署名される必要はない。

(oo) 第 106 条(第 107 条として番号が振り直される)を以下のとおり変更することで、配当金について追加の潜在的原資を含める。

いかなる配当金も、合法的に配当金として分配されうる資金から支払われる場合を除き、支払われないものとする。配当金は、各ファンドのそれぞれの経費を差し引いた総収益並びに/又は当該ファンドの実現及び未実現損失を差し引いた実現純利益並びに/又は当該ファンドの実現及び未実現損失を差し引いた実現及び未実現純利益並びに/又は当該ファンドに関する英文目論見書に記載されている当該ファンドの資産から支払われることがある。~~株式投資の現金化の際に生じる剰余金から配当金を支払うことはできない。~~

(a) 第 110 条(第 111 条として番号が振り直される)に以下の条項を追加することで、取締役が、ファンドに支払うべき可能性のある金額を配当金から支払えるようにする。

(a) 取締役は、(もしあれば)参加投資証券に関して本投資法人に対して本投資主より現在支払われている全ての金額から、本投資主に対して支払われるべき配当金その他金額を差し引くことができる。

(b) 本投資法人が本投資主に対する配当金の支払いの結果として税金の支払いを求められる場合、取締役は、関係する本投資主に対する支払いから、当該本投資主に対してなされる支払いに起因する税金に相当する金額を差し引いた上で、適切な税務当局に当該金額を支払うことができる。

(pp) 第 127 条を新規に追加することにより、ファンドの終了の規定を含める。

ファンドの終了

(a) 取締役は、次の事由のいずれかが生じた場合、その単独の絶対的な裁量でカストディアンへの書面による通知によってファンドを終了することができる。

(i) いかなる時点においても、関係するファンドの純資産価額が当該ファンドに関して取締役が決定し、英文目論見書の中で開示した額を下回った場合

(ii) ファンドが許可又はその他の公的認可を停止された場合

(iii) ファンドを違法とする、又は取締役の意見において関係するファンドの継続を実行不可能若しくは不適切なものとする法律が可決された場合

(iv) ファンドに関係する事業的、経済的又は政治的状況の重大な側面に変更があり、それがファンドの本投資に重大な悪影響を及ぼすと取締役がみなす場合

(v) 費用、リスク又は運営などの観点から実勢の市場状態又は流通市場の実勢の状況を鑑みて、ファンドが運営を継続することが不可能若しくは実行不可能である、又は不可能若しくは実行不可能となったと取締役が決議した場合

(vi) 費用、リスク又は運営などの観点から当該ファンドのベンチマーク指数について、FDIを締結、継続若しくは維持すること、又は特定のベンチマーク指数内に含まれる証券に投資することが不可能若しくは実行不可能である、又は不可能若しくは実行不可能となったと取締役が決議した場合

(vii) 費用、リスク又は運営などの観点からファンドが関係するベンチマーク指数を追跡し、若しくはそれに連動させ、かつ/又は当該ベンチマーク指数を別の指数に取り替えることが不可能若しくは実行不可能である、又は不可能若しくは実行不可能となったと取締役が決議した場合

(b) 本通常定款で特定されている事由のいずれかにおける取締役の決定は最終的であり、かつ、関係する全ての当事者を拘束するが、取締役は本第127条その他に従って関係するファンドを終了しなかったことを理由として責任を負うことはないものとする。

(c) 取締役は、ファンドの終了の通知を関係するファンドの本投資主に対して行い、かかる通知によってかかる終了が有効となる日を定めるものとし、かかる日はかかる通知の交付後の期間であって、取締役がその単独の絶対的裁量で決定する期間を経た日とする。

(d) ファンドが終了する日(当日を含む)、又は下記の第127条第(d)項第(i)号の場合においては取締役が決定するその他の日から、次の規定が有効になる。

(i) 関係するファンドの投資証券の本投資法人による発行又は売却は一切できない。

(ii) 投資顧問会社又はサブ投資顧問会社は、取締役の指示に基づいて、その時点で関係するファンドに含まれる全ての資産を現金化するものとする(当該現金化は、関係するファンドの終了後の取締役が適切と考える方法及び期間において実施及び完了するものとする。)。

(iii) カストディアンは、随時の取締役の指示に基づいて、関係するファンドの本投資主に対して、関係するファンドのそれぞれの持分に比例して、関係するファンドの現金化に由来する全ての正味現金受取金で分配目的に利用できるものを分配するものとする。ただし、カストディアンは(最終分配の場合を除き)関係するファンドの投資証券1口に関して1ユーロ又はその関係する通貨の同等額を支払うために不十分なその時点の手元資金を分配する義務を持たないものとし、またカストディアンは関係するファンドの終了に関連又は由来してカストディアン又は取締役が負担、実行又は受容した全ての費用、手数料、支出、請求及び要求への充当金全額を関係するファンドの一部である手元資金から留保する権利を持ち、そのように留保された資金によってかかる費用、手数料、支出、請求及び要求を補償され、それらから免責されるものとする。

(iv) 上記で言及されたかかる分配の全ては取締役がその単独の絶対的な裁量で決定する方法で行われるものとするが、それが行われる対象である関係ファンドの投資証券に関 係する証書又は権利書(発行されている場合)の提示によってのみ、かつカストディアンがその絶対的な裁量で要求する支払請求用紙がカストディアンに交付された時点において行われるものとする。全ての証書は、中間分配の場合は行われた支払いの記録としてカストディアンが添付支払覚書に記入するものとし、最終分配の場合はカストディアンに引き渡されるものとする。請求されていない受取金又は本通常定款に基づいてカストディアンが保有するその他の現金は、それが支払対象となった日から12カ月が満了した時点で裁判所に支払うことができ、カストディアンはかかる支払いを行う際に発生する支出をそこから控除する権利を有する。

(e) 取締役は、本投資法人又は1若しくは複数のファンドが国際的には別の加盟国のものを、国内的にはその他の1又は複数の集団スキームを相手として、中央銀行及び/又はUCITS規則の要件に従って取締役が承認する条件で再編及び/又は融合及び/又は合併することを提案及び実行する権限を持つものとする。

関係する再編及び/又は合併のスキームは、当該スキームが規定するか取締役が決定する条件の充足時又は当該スキームが規定するか取締役が決定するそれよりも後の日に有効となり、その時点においてかかるスキームの条項は全ての本投資主に対して拘束力を持ち、取締役はその実行に必要な全ての行動及び事項を行う権限を有し、また行うものとする。

(qq) 第 131 条第(b)項(第 133 条(b)として番号が振り直される)を以下のとおり変更することで、総会で本投資法人に提出される文書の写しを郵送するか、電子的方法で提出することができることを明確化する。

第~~131~~133条に基づき総会において本投資法人に提出された各計算書、貸借対照表及び報告書の~~印刷物~~写しは、これらに関する監査役及びカストディアンの報告書とともに、総会の少なくとも21日前までに、本法の定めに基づきこれらを受け取る権利を有するそれぞれの者に~~送達、~~郵便、電子メール又はその他の電子的通信手段で送付されるものとする。ただし、本条の定めは、投資証券の共同~~保有者~~投資主の2人以上に対してこれらの文書の写しを送付することを要求するものではない。上記書類は、本法の定めに基づき(個人に送付する代わりに)ウェブサイトで当該書類を入手できることに同意している当該個人に送付されたものとして取り扱われるものとする。

(rr) 第132条第(b)項(第134条第(b)項として番号が振り直される)を変更することで、半期報告書の写しを英文目論見書で規定されている方法で投資主に提供することを明確化する。

半期報告書の写しは、当該報告書が関連する期間の最終日から2カ月後までに、本英文目論見書の条件に従って~~構成員に送付される~~本投資主が入手可能になるようにするものとする。

(ss) 以下に「関連当事者」の定義を提示することによりアイルランド中央銀行の最新の要件を反映する。

「関連当事者」とは、管理会社又はカストディアン並びに管理会社又はカストディアンの代理及び復代理(カストディアンにより任命された本投資法人のグループではないサブ・カストディアンは除く)、並びに管理会社、カストディアン、代理又は復代理の関連若しくはグループ会社を意味する。

さらに以下のとおり第134条(第136条に番号が振り直される)も変更する。

アドミニストレーター~~等による~~と関連当事者との取引

アドミニストレーター~~、カストディアン、管理会社~~である者及びアドミニストレーター~~、カストディアンまたは管理会社~~の提携者又は関連当事者は、以下を行うことができる。

(c) ~~(a)~~本投資法人の参加投資証券の保有者となり、かかる者が上記のような職の者でなかったかのように参加投資証券を保有し、処分し、その他取引すること。

(d) ~~(b)~~当該種類の資産が本投資法人の資産に含まれているという事実にかかわらず、かかる者の個人勘定であらゆる種類の資産を取引すること。

(e) ~~(c)~~かかる者が当該取引に起因、派生又は関連する利益または収益について、その他の該当する者、本~~構成員~~投資主又はこれらのいずれかの者に対して説明責任を負うことなく、本投資法人の勘定で、カストディアンとの資産の売買において代理人又は本人として行為すること。ただし、当該取引は、本投資主の最大の利益となるものとし、独立企業間取引により~~原則に基づく通常の商業的条件で~~行われた~~かのように実施され~~るものとする。当該取引は、以下を条件とする。

(i) カストディアン(又はカストディアンとの取引の場合は~~取締役~~管理会社)により、独立かつ能力を有すると認められた者の公認評価

(ii) 当該取引が組織的投資取引所において、当該取引所の規則に基づき、合理的に実現可能な最高の条件で実施されること。

(iii) ~~第(ⅰ)号及び第(ⅱ)号が実現不可能である場合、~~当該取引が本投資主の最大の利益となること並びに独立企業間取引により~~原則に基づく通常の商業的条件で~~行われ~~たかのように実施され~~ることという原則に従って、カストディアン(又はカストディアンとの取引の場合は~~取締役~~管理会社)が納得する条件で実施されること。

(tt) 第 136 条(第 138 条として番号が振り直される)に以下の規定を追加することで、管理会社及び/又は投資顧問会社の最終持株会社がブラックロック・インク(BlackRock Inc.)ではなくなった場合に会社名を変更できるようにする。

管理会社及び/又は投資顧問会社の最終的持株会社がブラックロック・インクでなくなった場合、かかる変更が有効となる前又は有効となった直後に、取締役は、本投資法人の名称をブラックロック・インク(若しくはそのいずれかの関連会社)又は本投資法人の ｉシェアーズ・ブランドとの関わりを反映しない名称に変更することを提案するために臨時総会を招集することを取り決める。このような名称の変化は、法律や中央銀行の規定に従って行われる。

(uu) 第 138 条(第 140 条として番号が振り直される)に以下の規定を追加することで、通常定款が有効性を持ち、かつ 2014 年会社法の任意の規定の条件に対して優先する旨を詳細に規定する追加の規定を含める。

本法第 1007 条第(4)項を害することなく、かつ、本通常定款に別途明示的に規定されている場合を除き、本通常定款の規定が本法の任意規定と実質的に同一の内容を扱っている場合、本法のかかる任意規定は本投資法人に適用されないとみなされるものとする。疑義を避けるために付言すると、本通常定款は本法のかかる任意規定の条項に優先して効力を持つとみなされるものとする(また、「任意規定」の表現は本法第 1007 条第(2)項の意味を持つものとする)。

(vv) 定義されている用語である「投資証券」の使用を一貫して行い、ファンド/クラス間の投資証券の「転換」の文言をファンド/クラス間の「交換」に変更して一貫した用語を使用し、クロスリファレンスやスペリングの不一致を修正をする。

(ww) 本投資法人の当初の出資者投資証券主の情報が不要になり、出資者投資証券はこれらの投資主が所持しなくなったため、その情報を基本定款及び通常定款から削除する。

(xx) 上記の新しい条項を調整するために必要な既存条項の番号が振り直される。

i シェアーズ II パブリック・リミテッド・カンパニー

代理投票用紙

*私/当社 _____

住所 _____

は、本書をもって上記の本投資法人の投資主として

_____ を、又は不在の場合は総会の議長を、又は不在の場合は本投資法人の取締役の一人を、又は不在の場合は、本投資法人秘書役であるテイニー・ホール、エグリントン・テラス、ダンドラム、ダブリン 14、アイルランド共和国(Taney Hall, Eglinton Terrace, Dundrum, Dublin 14, Ireland)所在のチャータード・コーポレート・サービシズ(Chartered Corporate Services)の一人、又は本投資法人の管理会社である J.P.モルガン・ハウス、IFSC、ダブリン 1、アイルランド共和国(J.P. Morgan House, IFSC, Dublin 1, Ireland)所在のブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)の一人を、代理人として指名し、2016 年 4 月 15 日午前 10 時 30 分に、ブラックロックオフィス 1 階、ボールスブリッジ・パーク 2、ボールスブリッジ、ダブリン 4、アイルランド共和国(office of BlackRock, 1st Floor, 2 Ballsbridge Park, Ballsbridge, Dublin 4, Ireland)の事業所にて開催される本投資法人の年次投資主総会の場で、又はそれが延期された総会の場で、私/当社のために投票を行っていただきます。

各議案に関して投票を希望される箇所の空欄に「X」で印を付けてください。投票に対する特定の指示が与えられない場合は、代理人の裁量で代理人が投票するか又は棄権するかのいずれかとなります。

議案	賛成	反対	棄権
普通議案 1			
普通議案 2			
普通議案 3			
普通議案 4			
普通議案 5			
普通議案 6			
普通議案 7			
普通議案 8			
特別議案 1			

2016 年　月　日

_____

以下の代理として署名します

貴殿の氏名、あるいはこの用紙の記入について貴殿が代表する会社の社名、及び住所を以下に記入してください。

_____ (活字体の氏名)

_____ (活字体の住所)

_____

* 適宜削除してください

注：

(a) 投資主の方は、全氏名と登録済みの住所を活字体でご記入ください。共有名義口座の場合は、口座所有者全員の氏名を記載してください。

(b) 総会の議長、本投資法人の取締役、又は本投資法人秘書役としてのチャーターード・コーポレート・サービシズ(Chartered Corporate Services)の一人、又は管理会社としてのブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)の一人以外の代理人を指名されたい場合は、空欄にその方の名前と住所をご記入ください。

(c) 代理投票用紙は：

  (i) 個人投資主の場合は、当該投資主自身若しくはその代理人が署名しなければなりません。

  (ii) 法人投資主の場合は、社印を押印するか、又は代理人若しくは会社投資主の正式に委任された役員が署名しなければなりません。

(d) 共有名義口座の場合、出席又は代理投票により投票を行う上位者の投票が、他の共有名義人の投票を排除した上で受け付けられます。この場合の上位者とは、共有名義口座の登録上の名前の順序によって判断されます。

(e) 法人投資主の場合は、投資主総会に出席する代表者に相応しい人物に委任していただき、その委任を受けた人物が、個人投資主であるかの如くに投票する資格を持つことになります。

(f) 有効とするためには、本投資法人秘書役であるテイニー・ホール、エグリントン・テラス、ダンドラム、ダブリン 14、アイルランド共和国(Taney Hall, Eglinton Terrace, Dundrum, Dublin 14, Ireland)所在のチャーターード・コーポレート・サービシズ(Chartered Corporate Services)が署名済みの代理投票用紙及び委任状を、総会の開始予定時刻の 48 時間前までに受領する必要があります。投資主は、署名済みの代理投票用紙を、ファックスで+353 (0)1 216 9866 まで、又は E メールで blackrock@corporateservices.ie までお送りいただいた上で、署名済み用紙の原本を上記の住所まで直ちに郵送していただくこともできます。総会の開始予定時刻の 48 時間前を過ぎて届けられた代理投票用紙は、取締役の裁量により有効な投票として扱われます。

(g) 代理人は本投資法人の投資主である必要はありませんが、貴方の代理をするためには、総会又は延期された総会に出席しなければなりません。